

12月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和5年12月20日(水)
午前10時から午前10時57分まで

2 場 所 宗像市役所 2階 202会議室

3 出席委員委員	石丸哲史
委員	大庭多美枝
委員	脇田哲郎
委員	野上順子
教 育 長	高宮史郎

4 その他の出席者 教育部長中村博二、子ども子育て部長早川ちさと、教育部主幹指導主事佐々木真理子、教育部主幹指導主事笠井康行、教育政策課長立花裕二、教育政策課指導主事石川聰、文化スポーツ課参事南宏和、子ども支援課長恵谷英之、主幹兼子ども支援係長本田康浩、図書課長中野道子、世界遺産課長白木英敏、地域教育連携室主幹兼コミュニティ・スクール係長萩野賢教、学校整備プロジェクト室長狩野長江、教育政策課主幹兼教育総務係長安部美代子、教育政策課教育総務係長小森琢馬、教育政策課教育総務係小田菜奈美
※傍聴 なし

5 (11/22定例) 議事録の承認 《承認》

6 議案

① 議案第16号 福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦について《承認》

【高宮教育長】次に議案について審議を行います。【議案第16号】福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦についてです。事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】教育政策課の立花です。よろしくお願いします。今年度、小学校の教科書採択がございましたが、次年度は、中学校の教科書採択が行われますので、福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦をさせていただきます。今年度の小学校の教科書採択と同様に、教科書の著作等に関わる方は推薦ができませんので、野上委員にお願いしたいと考えております。

【高宮教育長】ありがとうございました。それでは、議案第16号について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【高宮教育長】特ないようですので、議案第16号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高宮教育長】全員賛成で議案第16号は承認されました。

7 協議

【高宮教育長】次に協議事項に入ります。宗像市立学校教職員働き方改革取組指針について、事務局お願ひします。

【学校整備プロジェクト室】学校整備プロジェクト室の狩野です。よろしくお願ひいたします。現在、教育委員会として、働き方改革を市立学校と協力して進めておりますが、その後ろ盾となる取組指針がございます。令和2年以降、改訂しておらず、若干古い内容となっていましたので、それを令和5年版にアップデートするというものになります。令和3年4月に、学校管理規則を改正しまして、教職員の時間外在校等時間の上限を月あたり45時間、年間360時間というようなルールを設定しましたので、それを反映させるものでございます。主な改定内容については表にまとめておりますが、大きく5つございます。

まず、1つ目は目的でございます。改定前の目的は、先生方のワーク・ライフ・バランスと、子供たちと向き合う時間を十分に確保するという2本立てでありますけれども、実は、これまでの働き方改革でいろいろな負担軽減をした場合でも、そこで生まれた余裕のエネルギーは、子供たちの方に向き合う時間に先生方に費やしていただいているということで、結果として、先生方の時間というは何ら変わらないという状況がありましたので、この目的を一本化しまして、先生方のワーク・ライフ・バランスというのに、より主軸を置いた目的設定といたしました。

2つ目、役割でございます。従前は、教育委員会と学校という2つの責務を設けて分けておりましたけれども、これを、教育委員会、学校管理職、教職員ということで、3つそれぞれの役割を明確化しました。

3つ目、数値目標でございます。従前は、令和2年度から4年度にかけて、超過勤務時間を20パーセント削減するという目標でありますけれども、冒頭に申し上げましたとおり、学校管理規則の中で「45時間、360時間」というルールを明確化しましたので、それ目標として設定いたしました。加えて、これは宗像市だけでなく全国的なところでございますが、先生方の時間という尺度では、なかなか成果が見えにくいということがありましたので、年2回行なっておりますストレスチェックの結果も踏まえて、負担軽減という尺度も合わせてモニタリングをしようというところで、数値目標を設定しております。

4つ目、取り組みの観点ということで、これまで、業務の精選、業務の効率化、勤務時間管理の徹底という3つの観点でございましたけれども、そこに時間を意識した働き方というのを加えまして、4つの観点とするところです。

最後に、その他ということで、これまでには指針そのものに国の動向ですか宗像市の取り組みというのを細かく指針に掲載しておりましたけれども、1つ、1つ、働き方改革の取り組みを新しく加えるごとに、そこには、1行ずつ加えるようなことが求められましたので、指針からそういった具体的なところは落としまして、指針そのものは軽い状態で保ち、指針の下に我々の方で、施策を打っていきたいという風に考えております。

以上、この5つの改定をしまして、令和5年版の働き方改革取組指針を整えたところでございます。

【高宮教育長】ありがとうございました。協議事項ですので、委員の皆様から、ご意見、ご質問をいただければと思いますが、いかがでしょう。

【脇田委員】2点教えてください。1つは、あちこちで、全国のお医者さんなんかも、実際の働いている時間と、病院に届けている時間が全然違うことがあり過労死されたというお話をありました。宗像市の小中学校の実態はどうかという点が1つ。

もう1つは、働き方改革ということに向けて、具体的に方策を打ち出している学校、どの学校がどんなことをしているのか。この2つについて、教えてください。

【学校整備プロジェクト室長】まず、1点目でございます。先ほど申し上げました「月45時間の上限」というルールがございますが、先月、11月で45時間を超える、要は上限を超えた方が小学校では37パーセント、中学校では52パーセントという実態でございます。月によってボリュームは色々で、増減はしますけれども、大体、半数近い教員が上限を超えてるという実態でございます。加えて、この時間の計測というのは、従前はどちらかというと、しっかりと記録がなされていなかった面も正直ございましたけれども、特に今年度から、我々としても実態をしっかりと把握しないと何も始まらないということで、先生方にご協力いただいて、カメラによる「顔認証」で朝の入庁、そして帰られる時に退庁ということで、ほぼ100パーセントの記録をいただいているところでございます。

それと、各学校での取り組みということですけれども、これは、特に今年度、夏休みの終盤に、「各学校の働き方改革に対するビジョンを持ってきてください」ということで、教育長と、部長も含めて、2学期が始まる前にヒアリングを行いまして、各校長先生の、ある意味、決意表明をお聞きしたところです。2学期が終了しましたら、事後的にも捕捉しまして、その取り組みの検証を行ないたいと思います。例えば、放課後時間を早めに繰り上げるような取り組みを進めながら、授業準備時間をその後にしっかりと確保する、そういった取り組みを各校で進めていただいているところです。

【教育部長】1点補足させていただきたいのですが、勤務時間については申し上げたとおりではありますが、自宅に持ち帰って授業準備をしている部分というのではあります。その部分が出勤のデータに反映されているかというと、そこには入っていないだろうと認識はしているところでございます。

【脇田委員】学校にはいないけど、家で仕事をしている。

【教育部長】そういったことが、少なからず、実態としてはあると認識しています。

【大庭委員】脇田委員と重なる部分があると思いますが、月20日出勤として、45時間だとしたら、1日2時間程度の残業はいいということですね。現実にそれが実行されたら、子供の前に立つ先生は、やはり心も体も余裕があると、笑顔で接することができるから、とても私はいいことだと思っています。本当に実行できれば、子どもたちと先生の関係も、先生自身の健康とか、心にも体にもいいと思いますけど、現実を考えた時に、5時か5時半で勤務時間が終わった時に計算すると、7時か7時半です。現場にいたときのことを考えると、とてもその時間では帰れないというか終わらない。それぞれの校長先生の工夫とか、教育委員会の力での工夫とか、実現できるように頑っています。一度学校を出てから

また帰ってくるということに関しての顔認証とかは実施してありますか。一度外に出たら、もうその勤務は終わりということで、でも、一度出るけど、また帰ってきたりしていることに関しても把握はされないですよね。

【学校整備プロジェクト室】システム的にはその辺も記録はできるのですけれども、最終的には先生方に委ねているのが実情でございます。

また、大庭委員が今おっしゃったように、我々としても、そもそも業務量が変わらないままに「早く帰りなさい」ということでは、これは成り立たないものだと思っておりますので、例えば、先月ご報告させていただきましたが、小学校だったらプール授業の負担軽減をするとか、中学校だったら部活動改革をするとか、しっかりと、我々としても引き算をしっかりとしながら、平行して、学校の先生方にも工夫をお願いしたいと考えております。

【大庭委員】先生方も元気が出るし、子供たちも元気が出ると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【高宮教育長】ありがとうございました。

【野上委員】この間、東郷小学校の参観に行った時に、5年生3クラスあるんですけど、家庭科の授業とかは、得意な3人のうちの先生の1人が、家庭科の調理実習は全部その先生が1日かけてやる。理科の授業では3人のうち1人がオンラインでするとか、結構、得意じゃないところを一生懸命に、家庭科でも、できない先生が一生懸命やるとかじゃなくて、得意な先生が適材適所に入るっていうところが、働き方改革として進んでいるなという風に感じていました。

【高宮教育長】ありがとうございました。

【石丸委員】働き方改革という言葉が出てきたのは、グローバルレベル、日本の生産性が低いからという風に言われたのはご承知と思います。生産性という点で言いますと、日本の学校の先生は生産性が高いか低いかっていうと、「低い」という風になるかもわかりません。ただ、なぜ低いかというと、質を非常に重視して、高品質のものを提供しようとすることによる生産性の低さが出てくるんですよね。ある意味、日本の美徳であって、24時間、職場で議論したりすることによって、結局、仕事好きの人が日本にいたおかげで、その質の低下を防ぐことができたと思うんですね。この学校の先生の仕事というものを、「質を落とす」っていう言葉は決して使ってはいけないかもしれません、その辺りの考え方を根本から変えていかないと、それこそ、冒頭ありましたウェルビーイングには繋がらないのではないかと思うんですね。そこで、室長がおっしゃったように、引き算をすることに一生懸命、検討されていますよね。その引き算で貢献するのがICT化ということに言えるかもしれません。先ほどの話に戻りますと、結局その日本の美徳とされた「学校の先生のやるべきことっていうもの」をやっぱり再検討していく時期にもはや来てるんではないかと思います。一方で、生産性を向上しないと日本の給料は上がらないというロジックは間違いございませんので、この文章のところに、業務の精選、業務の効率化、勤務時間管理の徹底という3点は、なるほど、重要であると。まずは精選をして、効率化することによって、最終的にはその先生方の働く時間が減るという、予測というか、一応、仮説は成立します。で、本當になっているかということを、勤務時間の管理ということで検証というかチェックなさるわけですから、ここで重要なことは、やはり、「業務の精選

をして効率化しても勤務時間が削減できないところ」を見つけ、そこがなぜこういう風になっているのかというところの究明を一生懸命やっていただきたいと思います。そうしないと勤務時間は削減できない。ともすれば、影で働くことになる、そういうことが繰り返されるのではないかと思います。そういう意味では、この働き方改革というのは、もしかしたら、「昔の先生は、うちの子供のためにここまでしてくれていたのに、なんで最近の先生はしてくれないのか」という批判を受けることにもなろうかと思いますが、ウェルビーベイングという観点からしますと、それをどこまで私たちが許容できるかどうかというところにかかっているのではないかと。先ほど申し上げましたように、「業務の精選、業務の効率化をしても勤務時間の削減ができるとするところを探し、その原因を究明してそこを改善する」という、やはり働き方改革という大上段から構えることも重要かもしれませんが、今言ったところで、見つけて改善というところ、日々の改善というところが1番このポイントではないかと思います。それをやっていくと、いつの間にか勤務時間が減っていくのではないかと思いますので、どうぞ、この観点を遂行していただきながら、それでもうまくいかなかったところを、とにかく学校単位で見つけていただく。それをどうすれば減るかという、かつての日本の生産システムというのは、そういう改善という言葉で進歩してきたわけですから、ぜひ、そういう意味での改善、教育の質を高めるとか、教育というもの向上を目指しての改善ももちろん重要ですが、どうすれば減るかという、その改善を皆さんで考えていくような、そういった後押しを委員会として、していただければと思います。

【学校整備プロジェクト室長】ありがとうございました。1つは、先ほど野上委員もおっしゃったような、小学校においても教科担任制的な取組みを進めようというチャレンジもしようとしていますし、石丸委員がまさに改善（カイゼン）とおっしゃったように、我々としても、一つの試みとしてして、某大手自動車メーカーの力を借りて、2月に改善（カイゼン）にかかる研修をやろうとしておるところでございます。また、我々、地域社会側の意識で、例えば、公園で子供たちが騒いでいたら、ついつい学校に電話をしてしまう、そういう意識を変えないといけないのかなとも思っていますが、教育委員会から直接保護者向けに発信することで、そういう地域社会側のマインドを変えるということにも取り組んでいこうとしているところでございます。

【高宮教育長】ほかに、ご質問、ご意見があればお願いします。
よろしいですか。貴重なご意見ありがとうございました。またさらに、働き方改革を進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

8 報告

<文化スポーツ課>

- 1 むなかたこども芸術祭の活動報告
- 2 二十歳のつどいの開催について

<子ども支援課>

- 1 「玄海の家」事業連携協定について

<図書課>

1 宗像市読書月間報告

<図書課・世界遺産課>

1 寄贈図書の配架について

<世界遺産課>

1 沖ノ島生物目録について

2 いい遺産の日イベント大島清掃活動について

<地域教育連携室>

1 むなかた子ども大学特設講座「e sports コース」報告書

2 令和5年度むなかた子ども大学メインキャンパス（報告）

<教育政策課>

1 学校の日について

2 行政報告について

3 後援報告について

9 イベント周知

<世界遺産課>

1 特別展の開催について

【高宮教育長】次回は定例教育委員会を令和6年1月24日（水）10時から開催予定です。会議室は「304会議室」です。よろしくお願いします。

令和 6 年 1 月 24 日

石丸哲也
高宮史郎